

一人ひとりの子どもと繋がる 教育相談

「いつでも、どこでも、誰にでも」安心して相談できる学校の実現に向けて

なぜ、今、「教育相談」なのかのか

昨今、子どもたちが抱える課題は、いじめや不登校など生徒指導上の課題や発達上の課題の他、家庭における虐待の問題や自然災害、感染症拡大への不安、SNS等インターネットを介したトラブルの増加といった、子どもを取り巻く環境の課題など、より多様で複雑かつ深刻なものとなっています。また、低年齢化も進んでいます。

こうした課題を抱える子どもたちの中には、誰にも相談できずに一人で抱え込み、必要なSOSを発信できない状況にある子どももいます。

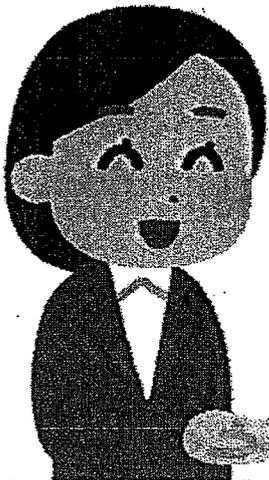
それでも、学校は、こうした子どもの実態を積極的に把握するとともに、それぞれの実態に応じて専門家や関係機関等との連携を図りながら、早期にきめ細かく対応することが求められています。

だからこそ、今、「教育相談」なのです。

勿論、学校における教育相談は、今になって始まったものではありません。従来から行われてきた、子どもたちを理解し、子どもたちと信頼・安心の絆で繋がるための教育活動です。

しかしながら、これからの教育相談は、前述のような子どもの様々な実態に応じて適時的確にアプローチすることができるよう、より機能的に進化する必要があります。

このリーフレットは、教職員一人ひとりが教育相談への理解を深めるとともに教育相談に係る技能を高め、学校全体が一丸となって教育相談の推進に取り組むためのポイントをまとめたものです。



教育相談の意義

教育相談を進める際の留意点

教育相談の様々な形態・方法

教育相談で用いるカウンセリング技法

令和2年7月
広島市教育委員会

教育相談の意義

「生徒指導提要」（文部科学省）には、教育相談の目的について、次のように示されています。

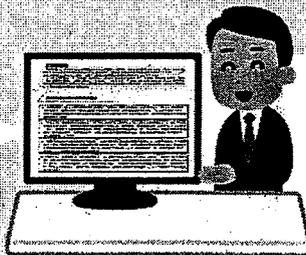
教育相談は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものであり、決して特定の教員だけが行う性質のものではなく、相談室だけで行われるものでもありません。

これら教育相談の目的を実現するためには、発達心理学や認知心理学、学校心理学などの理論と実践に学ぶことも大切です。また、学校は教育相談の実施に際して、計画的、組織的に情報提供や案内、説明を行い、実践することが必要となります。

ポイント

教育相談は、必ずしもどこか別室に一人ずつ呼び出して行うと決まっているものではありません。また、担任だけがそれを行うと限られたものでもありません。実施の形態や相談の方法を工夫することにより、一人ひとりの子どもに対して、安心して誰かに相談できる機会を確実に保障することが大切です。

そうすることによって、学校は、常にそれぞれの子どもの実態把握にアンテナを高くし、ソナーのように探って、問題があれば早期に発見し、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や適切な関係機関等と連携するなど、最も必要と考えられる支援へと繋げていくことができる、それが、学校として教育相談を実施する意義です。



教育相談を進める際の留意点

○ 教育相談は、全ての子どもを対象にします。定期的実施する生活アンケートなどで気になる回答をした子どもや、普段の様子・態度に変化やその兆候が見られる子どもをピックアップして行うだけでなく、表面上は特段の問題なく元気に学校生活を送っている多数の子どもに対しても、前述の教育相談の意義を踏まえて行います。

○ 学校における教育相談の利点は、それぞれの子どもの実態やニーズに応じた相談者として、その子どもの担任だけでなく、他学級の担任や教育相談・支援主任、養護教諭、生徒指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、様々な人材を活用できることです。年間計画を立てる際には、子どもが安心して相談できる相手を少しでも増やすことができるよう、いろんな教員に相談できる機会・手段を保障できるようにすることも大切な取組の一つです。

○ 教育相談において行う個別の相談は、いじめや暴力行為などの問題行動等について事実確認したり説諭したりする「個別の指導」とは趣旨が異なるものです。例えば、普段の素行や服装が気になる子どもに対して定期教育相談の際に説諭する、などはしないようにしましょう。教育相談は、子どもの「相談したい・できる」という期待に応える教育活動です。

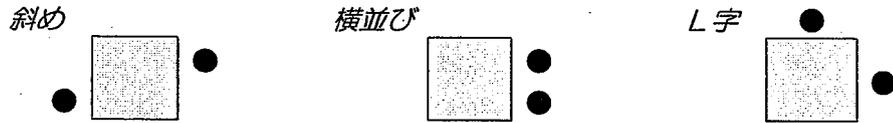
○ 相談中に、子どもから、「誰にも言わないで」と言われることもあります。しかし、その子への支援は、個人ではなく学校全体として行うものです。そのことを、丁寧に説明しましょう。仮に、個人で抱え込んでしまうと、その後の学校としての動きに矛盾が生じ、結果的に子どもや保護者を混乱させ、信用を失うことになりかねません。学校における守秘義務は、情報を「校外に洩らさない」という意味にとらえる必要があります。

教育相談の様々な形態・方法

教育相談の形態や方法は様々です。ここでは、その代表的なものについて紹介します。

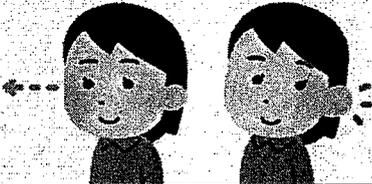
なお、教育相談の形態には、場合（目的）によっては、生活班などのグループを対象に行う形態もありますが、ここでは、本リーフレットの趣旨（1ページ「なぜ、今、教育相談なのか」参照）を踏まえ、一人ひとりの子どもに対して行う個別の形態に限ります。

形態	対象	概要
定期教育相談	全ての子ども	年に2、3回、年間計画の中に定期的に位置付け、1、2週間程度の一定期間を設定し、1日数名ずつ順次実施
随時教育相談	特定の子ども	問題行動を含む何らかのトラブル等があった場合などに、必要に応じて関係の子どもを対象に実施（呼出し相談） ※「個別の指導」とは区別すること 定期アンケートやアセスなどの質問紙調査の回答や普段の様子を観察から、気になる子どもを対象に、機会を見計らって実施（チャンス相談）
自発相談	任意の子ども	子どもの方から、直接もしくは手紙などにより、相談したい旨の申し出がある場合に実施

方法	概要
 面談	直接向き合って、会話による相談を行う。子どもの状態や子どもと相談者（教員等）との関係性などに応じて、向き合い方を工夫したり、やりとりを筆談で行うなどの工夫もできる。 <u>ただし、面談の際には、感染症拡大防止の視点で必要な配慮を行う。</u> 【正面に座る以外の向き合い方の工夫例】 
 電話	※ 学校の電話を使って相談を行う。職員室などの電話を使う場合は、周囲の音声が相手の子どもの聞こえないよう配慮する必要がある。パソコンやスマートフォン等を使ってオンラインで相談する方法もある。（設定で映像OFFも可）
 手紙	手紙のやりとりによる相談を行う。手紙は、原則、封筒などに入れて直接本人に渡すようにする。日常使っている「生活ノート」などを利用する方法も考えられるが、その場合も、第三者の目に触れないよう、慎重にやりとりする必要がある。
 メール （SNS等含む）	※ メールやSNS等を使って相談を行う。メールのように一定の間隔を空けてやりとりする方法と、SNSのようにお互いのコメントを繋ぎながらタイムリーにやりとりする方法がある。いずれの方法であっても、情報管理の視点で、相談後のデータの扱いについて事前に決めておく。

※ 相談者（教員等）は、私物のパソコンやスマートフォンなどを使用しないよう注意すること

教育相談で用いるカウンセリング技法

<p>基本姿勢 ～非言語の大きな力を大切に～</p> 	<p>あ 相手を見て…………… (凝視ではなく、目の周辺に視線を合わせる) い いい姿勢で…………… (腕や足を組むと威圧的に見えることも) う うなずきながら… (しっかり聞いてるよ、のサイン) え 笑顔で…………… (勿論、話の内容によっては悲喜をおりませず) お おわりまで…………… (話の途中でコメントするのは遮るのと同じ)</p>
<p>導入 ～気持ちを繋ぐはじめの言葉～</p>	<p>まず、相談にきた労をいたわる言葉や、相談に来たことを歓迎する言葉、心をほぐすような言葉をかける。 ※ すぐ本題に入ったり、質問シートに沿って形式的に質問を始めたりしない。 例：「部活頑張って疲れてるのに来てくれてありがとう。」 「待ってたよ。」「緊張するよね。」</p>
<p>傾聴 ～聞いてるよのサインが大事～</p>	<p>丁寧に積極的に相手の話の話を耳を傾け、かつ、そのことが相手に伝わるよう、基本姿勢の う に加えて、受け止めの言葉を返す。 例：「そう。」「大変だったね。」「すごいね。」</p>
<p>受容 ～何のための相談か忘れずに～</p>	<p>否定・反論したい言葉や話があっても、その子がそう話すに至る背景を押し量りながら傾聴する。</p>
<p>反復 ～両手で受け止める感覚で～</p>	<p>相手の言葉を大切にするように優しく丁寧に繰り返す。 ※ 子どもがかすかに言ったことでも、それを反復して返すことにより、子どもは自分の言葉が届いているという実感を得て自信をもって話せるようになる。また、自分の感情を表現することが苦手な子どもから少しでも感情の表現が出た時などには、感情表現の応援にもなる。 例：㊦「一人ぼっちで寂しかった。」→㊧「うん、寂しかった。」</p>
<p>整理 ～表現したい気持ちを大切に～</p>	<p>子どもがうまく表現できないことについて、その言語化を支援し、話したいことや伝えたい気持ちの整理を手伝う。 例：「それは、こういうことだったのかな。」 「君としては、こんなふうに思ってきたんだね。」</p>
<p>解決 ～誘導しないよう気をつけて～</p>	<p>不安や悩みなどの解決に向けた話ができそうな様子であれば、解決への糸口となりそうな子ども自身の考えを引き出す。 例：「君としては、これからどうしようと考えてる？」 「また同じようなことがあったら、その時はどうしようか？」</p>